

基本施策の振返りシート

基本施策	E6 安全・安心な居住環境をつくります
------	---------------------

主管課：住宅課

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対 象	意 図
市民が	ライフスタイルにあった安全な住宅・建築物に、安心して居住している。

個別 施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
E6-1	<ul style="list-style-type: none"> ●民間住宅の現状を踏まえた住宅セーフティネットの再構築 ●建替え・用途廃止・長寿命化のための修繕の実施 ●市営住宅の計画的な集約移転、除却等の実施 ●市営住宅のバリアフリー化や住環境改善の実施 ●市営住宅の定期的な屋根、外壁等の改修の実施 ●市営住宅におけるコミュニティの活性化を図るため多様な世代の居住 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●入居者の適正化を図るため、入居基準の見直しや高額所得者、収入超過者への対策の推進 ●社会情勢にあわせた適正な戸数を確保するため、建替えや用途廃止にあわせた市営住宅戸数の縮減や、主に島しょ部における集約化の実施 ●入居者が安心して生活するため、適正な時期の改修により長寿命化を図るとともに、安全・快適に暮らせる状況の維持 ●入居者が安全・快適に暮らすため、年数が経過した市営住宅を入居者の高齢化や生活スタイルの変化に対応した建替え・改善の実施 ●市営住宅におけるコミュニティを活性化するため、子育て世帯の優先入居を実施し、多世代交流を推進
E6-2	<ul style="list-style-type: none"> ●民間マンション等の建替えや大規模改善への支援 ●民間住宅のリフォーム工事に対する支援 ●高齢者が自立した生活を送るための住宅バリアフリー化への支援 ●空き家活用を図り、移住や定住促進への支援 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●築年数を経過した民間マンションの安全性を確保するため、建替え、大規模な改善に向けた取組みの支援 ●民間住宅を安全で快適な状態で長く活用するため、リフォームを支援し、民間住宅の改善を推進 ●空き家の老朽化を防止するため、空き家の維持・保全を促進し、有効活用を支援 ●空き家の活用を促すため、定住促進等につながる空き家の情報を提供
E6-3	<ul style="list-style-type: none"> ●民間建築物の耐震化の促進 ●老朽危険建築物への対策 ●特殊建築物の適正管理の実施 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅・建築物の耐震化支援事業の実施 ●老朽危険建築物の除却等の指導及び除却に係る支援事業の実施 ●特殊建築物の定期報告の実施促進及び防災意識の啓発



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
大園団地第三期工事1棟68戸、塩町団地1棟44戸及び本河内団地1棟60戸の建替え工事が完了した。建設後35年を経過した市営住宅の改修を平成28年度は9棟240戸、平成29年度は12棟312戸、平成30年度は5棟190戸で実施した。	入居者が安全・快適に暮らすために、市営住宅において入居者の生活スタイル等の変化に対応した改善が図られた。
市営住宅の入居者募集時に子育て世帯の優先枠及び定期借家制度による優先枠の設定することにより、H28年度に15戸、H29年度に19戸、H30年度に21戸が入居した。	市営住宅におけるコミュニティの活性化が図られ、多世代交流が促進された。
マンション管理セミナーを長崎市中央部と北部で計2回開催し、セミナーへの参加者がH28年度は126人、H29年度は85人、H30年度は111人であった。	民間住宅を安全で快適な状態で長く活用するための意識の啓発が図られた。
長崎市空き家・空き地バンクへの登録をH28年度は11件、H29年度は14件、H30年度は27件行なった。	空き家の活用を促すため、多くの空き家の情報が提供され、また空き家の維持・保全への意識の啓発が図られた。
木造戸建て住宅の耐震改修工事について、H28からH30年度の3カ年累計の実績件数は65件であった。	耐震性がない木造戸建て住宅の件数が減少し、民間住宅において安全・安心に住み続けられる住まいになっている。
民間住宅のリフォーム工事に対する支援について、H28年度は1,654件、H29年度は1,294件、H30年度は1,162件の補助金申請件数があった。	民間住宅の居住環境の改善及び若手技能者の育成と技術の継承が図られた。
老朽危険建築物の除却について、H28からH30年度の3カ年累計の実績件数は170件で目標値の156件を上回った。また、その内老朽危険空き家除却費補助金が3カ年で57件活用された。	危険な老朽危険建築物が除却されることにより、市民が安全・安心して生活できるようになった。
特殊建築物の定期報告の提出率について、H28年は57.5%、H29は66.9%、H30は67.3%と年々上昇した。	多数の市民が利用する特殊建築物の所有者等の防災意識が向上し、市民が安全・安心して利用できるようになった。

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
「公共施設マネジメント」「長崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替え等をしていくこととしているが、建替え等が進んでいない。 また、既存住宅の改修等について、適正に建物を維持するための改修周期となっていない。	既存住宅の改修等については、建設時期が集中している老朽化した住棟が多く、また、外壁改修や屋上防水、排水管工事など改修工事も多岐にわたっているため、年々工事量及び工種が増えている。
木造戸建て住宅の耐震化について、民間住宅においては、一定建替が進んでいるものの、補助を活用した木造戸建て住宅の耐震改修工事により耐震性が改善される件数が少ない。	国土交通行政モニターアンケートや市民へのヒアリングより、主に次の(1)～(3)の要因により耐震改修に踏み切ることができないと考えられる。 (1)耐震化の必要性に関する認識が低い(耐震化の必要はあるが、地震は起こらないと思っているなど) (2)耐震化コストの問題(工事に高額のお金がかかるなど) (3)業者等の信頼性の問題(誰に頼んでよいかわからない、費用や耐震基準を満たす施工がなされているか不明など) ・国庫支出金の内示減に伴う補助事業実施件数制限
特定建築物にかかる建築設備の定期報告制度について、周知啓発を実施し、定期報告の提出率は前年と比べ上がったが、目標値に達しなかった。	施設の管理者への防災査察や、福祉施設等の査察時に直接、定期報告制度の周知を行っているが、平成28年度の法改正後、対象施設や点検項目が増えており、必要性の認識不足や定期報告を行うための費用を負担に感じていることも要因の一つと考えられる。

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.08	37 位 / 43項目中
	再検討	期待度	1.12	31 位 / 43項目中

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27
市営住宅入居者の住宅への満足度	59.2% (20年度)	↑ 目標値	61.4	63.6	65.8	67.9	70.0
		実績値	66.1	68.1	65.7	63.7	76.2
		達成率	107.7%	107.1%	99.8%	93.8%	108.9%
住宅の耐震化率	74.8% (21年度)	↑ 目標値	79.0	82.0	85.0	88.0	90.0
		実績値	77.0	77.6	78.4	80.4	81.0
		達成率	97.5%	94.6%	92.2%	91.4%	90.0%

【後期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
市営住宅入居者の住宅への満足度※1	63.7% (26年度)	↑ 目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		実績値	66.7	69.5	68.9		
		達成率	95.3%	99.3%	98.4%		
住宅の耐震化率	80.4% (26年度)	↑ 目標値	83.0	86.0	89.0	92.0	95.0
		実績値	81.8	82.6	83.0		
		達成率	98.6%	96.0%	93.2%		

※1 入居者へ住まいの満足度についてアンケートを実施し、家賃、日当たり、間取り、設備等について満足、やや満足と回答した世帯の比率を指標としている。

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
市営住宅入居者の住宅への満足度	本指標の増加が、施策の目的である市民が安全・安心な住宅・建築物に居住していることを表すものであることから、成果指標としては適している。
住宅の耐震化率	本指標の増加が、施策の目的である市民が安全・安心な住宅・建築物に居住していることを表すものであることから、成果指標としては適しているが、目標値と実績値が乖離しているため、目標値の設定について検討する必要がある。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況						令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結		処理中		その他			
				対応済	対応不可	対応中	対応予定	検討中		その他	
基本施策 E6 安全・安心な居住環境をつくらせます	住宅課	住宅の耐震化について、ながさきエコライフ・フェスタにおいて周知を図るとの記載があるが、環境とのつながりを記載してほしい。	建築指導課	●						住宅の耐震化は、地震による住宅の倒壊等を防止する目的であるが、住宅倒壊等に直接起因する「がれき」処理量が軽減され、CO ₂ 発生の抑制に寄与するという観点から、ながさきエコライフ・フェスタにおいて周知を行う旨を記載する。	1
			建築指導課					●		木造住宅については、非木造住宅に比べ地範囲が広く、地震等により倒壊した場合は、隣地への倒壊物の突出、出火・延焼といった社会的影響の大きいため、優先して耐震化を支援しており、今後も重点的に行う必要がある。 非木造住宅の耐震化に対する補助については、一定規模以上の共同住宅(賃貸に限る)について、耐震診断の補助を実施しており、補助の拡充については、財源の確保等を含め、国・県の動向を注視して検討したい。	2
		空き家空き地情報バンクについて、民間マンションではその場所からの景観等も含め売り出ししており、若い世代には斜面地への居住を検討する方もいると思うので、民間のように公表の方法を工夫してはどうか	住宅課	●						空き家バンクのHPで物件を紹介する際に、物件からの眺めの画像を掲載し、物件のイメージをつかみやすくした。	3
		個別施策E6-2の成果指標「空き家バンク等の登録件数」について、活用可能空き家調査数8,400件に対し登録件数11件と事実上機能していない。空き家の持ち主もどうしていいかわからない方がほとんどであるため、調査時に有効な事例集等を配布するなどの取組みを検討してほしい。	住宅課	●						広報誌に、空き家空き地情報バンク制度の折込チラシを配布するなど周知を図っている。また、庁内においても空き家、空き地の寄付に関する問い合わせがあった場合、住宅課に相談してもらおうよう協力体制を構築している。	4

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中	その他	具体的内容		
		指摘・意見・提案等	回答課	対応済	対応中	対応予定	検討中	その他	
		○ 子育て世帯への優先入居について、集合住宅の方と地域のコミュニティとの連携を図れないことがあるため、優先的な入居だけではなく、地域の連携や支え合いにつながるような施策として推進してもらいたい。	住宅課	●					5
		その他							入居者が地域のコミュニティとの連携を図るうえで、自治会加入が必須であるため、市営住宅入居時に自治会加入をお願いし、入居中の生活のルール等を記載した「入居のしおり」にも自治会加入申込書を縦じこみ、自治会加入の推進を通じて地域の連携や支えあいにつなげている。

令和元年度 基本施策評価シート

作成日	令和元年6月20日
-----	-----------

基本施策	E6 安全・安心な居住環境をつくります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	市民が	ライフスタイルにあった安全な住宅・建築物に、安心して居住している。	
基本施策主管課名	住宅課	所属長名	神近 幸司
関係課名	建築指導課		

基本施策の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。
個別施策の成果指標8つのうち、100%以上の達成率が1つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1) 市営住宅の改善

- ・建替え事業として、大園団地第Ⅲ期工事1棟68戸、塩町団地1棟44戸、本河内団地1棟60戸の建替え工事が完了し、平成30年度より既存住棟の解体などを施工中。それぞれ概ね計画どおり進んでいる。
- ・既設の市営住宅については平成30年度に8棟448戸(その内、建設後35年を経過したものは5棟190戸)の改修等を行い、居住環境の改善を行った。
- ・島しょ部(高島地区)では耐震性が高い団地に集約し、安全安心な居住環境の確保を計画しており、重点的に進めていた百万住宅の集約移転を完了し、高島光町D棟の移転も随時進めている。

(2) 民間住宅活用の支援

- ・マンション管理セミナーを年間2回開催し、民間マンションの適正な維持・管理、長期修繕計画、管理組合の総会運営等に関する情報提供による支援を行ったが、開催日時の設定等の問題により、参加者は目標としていた人数に達しなかった。
- ・「長崎市空き家等対策計画」に基づき、平成30年度に約16,000件の活用可能な空き家の調査を行い、「空き家・空き地情報バンク」のホームページにて情報提供を行ったが、所有者の事情等により、空き家・空き地バンクの登録件数は目標件数に達しなかった。
- ・司法書士会など関係団体と連携して、住まいの終活フェア(無料相談会)を実施し、市民に対して空き家管理の重要性を啓発した。

(3) 住宅の耐震化

- ・耐震化促進の啓発や耐震改修工事の助成事業の周知を図り、耐震改修工事の助成を実施した。補助を活用した木造戸建て住宅の耐震改修の工事については、補助事業の財源、所有者の意識の低さや経済的な理由により、耐震性が改善される件数が少なかった。

(4) 福祉関連施設の防災・安全対策

- ・関連部局と連携し福祉関連施設に対し合同調査を実施した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
市営住宅入居者の住宅への満足度	63.7% (26年度)	↑ 目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		実績値	66.7	69.5	68.9		
		達成率	95.3%	99.3%	98.4%		
住宅の耐震化率	80.4% (26年度)	↑ 目標値	83.0	86.0	89.0	92.0	95.0
		実績値	81.8	82.6	83.0		
		達成率	98.6%	96.0%	93.2%		

※入居者へ住まいの満足度についてアンケートを実施し、家賃、日当たり、間取り、設備等について満足、やや満足と回答した世帯の比率を指標としている。

今後の取組方針

(1) 市営住宅の改善

・市営住宅等ストックの長寿命化等を図るため、計画的な経費節減を念頭に建替えや全面的改善、長寿命化型改善等に取り組んでいる。令和元年度は、大園団地第Ⅲ期、塩町団地及び本河内団地の既存の住棟の解体工事や駐車場整備工事等を行う。

・市営住宅の新築住宅において定期借家制度の導入による子育て世帯の優先入居を実施し、空き住宅において特定目的住宅の優先枠を設定した募集を実施して、子育て世帯への支援の充実を図るなど、多様な世帯の住宅ニーズに合わせた住宅を供給し、居住水準の向上に努める。

・島しょ部の老朽化した市営住宅については、入居者の少ない住棟から優先的に集約移転を実施し、空き住棟となった住棟の除却を行うなど居住環境の改善を図る。

(2) 民間住宅活用の支援

・民間マンションの適正な維持・管理へ向けた取り組みを側面から支援するため、関係団体等によるマンション管理基礎セミナーの開催等の協力を行い、適正な維持・管理の支援を充実させる。

・「長崎市空家等対策計画」に基づき、「特定空家等にしない」ための取り組みとして、活用可能な空き家の調査を引き続き実施して空き家・空き地情報バンクの登録件数を増やす。また、活用可能な空き家のリフォーム補助を引き続き実施し、活用を促進する。

(3) 住宅の耐震化

・耐震化に係る市民の意識をさらに高めるため、様々な広報媒体の活用や戸別訪問等を実施し、周知啓発に取り組むとともに、国や県に対し補助事業財源の確保を働きかけ、耐震改修工事の実施を促進する。

(4) 福祉関連施設の防災・安全対策

・福祉関連施設の居住環境について、今後も関連部局と連携を取りながら合同調査を行うなど、防災・安全対策に取り組む。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Dc」については、所管評価のとおり。

●基本施策の評価判断に至った理由の書き方について、評価が「Dc」である以上、問題点やその要因についてもきちんと記載をするべき。

また、成果指標「住宅の耐震化率」について、目標値の達成が難しい状況なので、今後は新たに補助代替指標を設けて評価することを検討すること。

●個別施策E6-1の成果指標「市営住宅戸数」について、住宅戸数の縮減は施策の達成度を直接的に表す指標といえないのではないかと。ただし、後期基本計画の取組方針「市営住宅の適正な戸数と配置」に合致した指標と考えられるので、第五次総合計画に向けて施策の達成度を表す成果指標として適当なのか検討する必要がある。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	E6-1 子どもから高齢者までが快適に安心して住める市営住宅を供給します				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	市営住宅を必要とする世帯が	市営住宅で安心して暮らしている。			
個別施策主管課名	住宅課	所属長名	神近 幸司		

平成30年度 of 取組概要

- ①市営住宅の改善
 ・住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公共施設マネジメント及び長崎市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の建替え(大園団地、塩町団地、本河内団地)や改修等を行い、管理戸数の縮減及び居住水準の向上を図った。
- ②子育て世帯の住まいの支援【F4-2へ再掲】
 ・主に市営住宅の新築住宅の入居者募集時に、子育て世帯を対象として定期借家制度による住宅の募集を行った。
 ・空き住宅の入居者募集時に、子育て世帯を対象として特定目的住宅による優先枠を設定して募集を行った。
- ③島しょ部での集約移転事業
 ・島しょ部(高島地区)では現在の9団地25棟(620戸)の住宅を、15年後にはすべて耐震性が高い3団地5棟(112戸)に集約し、耐震性が高い住棟へ移転することで安全安心な居住環境の確保を計画しており、重点的に百万住宅及び高島光町D棟の入居者の集約移転を実施した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	H31	H32	
子育て世帯の優先入居戸数[累計]	91戸 (26年度)	↑	目標値	117	144	166	183	200
			実績値	123	142	163		
			達成率	105.1%	98.6%	98.2%		
建設後35年を経過した市営住宅のうち改善された住宅戸数[累計]	869戸 (26年度)	↑	目標値	1,320	1,540	1,760	1,980	2,200
			実績値	1,396	1,708	1,898		
			達成率	105.8%	110.9%	107.8%		
市営住宅戸数	9,394戸 (26年度)	↓	目標値	9,400	9,350	9,300	9,150	9,000
			実績値	9,332	9,442	9,314		
			達成率	100.7%	99.0%	99.8%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①市営住宅の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替事業として大園団地の第Ⅲ期1棟68戸、塩町団地1棟44戸及び本河内団地1棟60戸の建替工事が完了し、既存住棟の解体などを施工中。総事業費における進捗率は大園団地97.7%、塩町団地83.7%、本河内団地92.9%で概ね計画どおり進んでいる。 ・既設の市営住宅の居住環境の改善として、8棟448戸の改修等を行い、その内、建設後35年を経過した市営住宅の改修等を5棟190戸で実施した。 	<p>入居者が安全・快適に暮らすために、市営住宅において入居者の生活スタイル等の変化に対応した改善につながった。</p>
<p>②子育て世帯の住まいの支援【F4-2へ再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期借家制度による入居が8戸あった。 ・特定目的住宅による入居が13戸あった。 	<p>若年層である子育て世帯が入居することにより、多世代交流が促進されることで、市営住宅におけるコミュニティの活性化が図られた。</p>
<p>③島しょ部での集約移転事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島しょ部で集約移転事業を行った結果、高島地区の百万住宅(1棟112戸)において全ての移転が完了し、集約化が終了した。また、高島光町D棟(1棟108戸)において対象15戸のうち、4戸が移転し、残り11戸の入居数となった。 	<p>人口減少などの社会情勢にあわせた適正な市営住宅戸数の推進につながった。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①市営住宅の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設マネジメント」「長崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替え等をしていくこととしているが、建替え等が進んでいない。 また、既存住宅の改修等について、適正に建物を維持するための改修周期となっていない。 	<p>既存住宅の改修等については、建設時期が集中している老朽化した住棟が多く、また、外壁改修や屋上防水、排水管工事など改修工事也多岐にわたっているため、年々工事量及び工種が増えている。</p>
<p>②子育て世帯の住まいの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集住宅の条件として、空き駐車場があること、学校に近いことなどの基準を満たした住宅を選定していたが、定期借家については募集9戸に対して入居が8戸、特定目的住宅については募集が22戸に対して入居が13戸であった。【F4-2へ再掲】 	<p>子育て世帯が希望している、シャワー設備がある、商業施設が近い、エレベーターや駐車場がある、公共交通機関が充実しているといったニーズに対して、完全に答えられていなかったことが考えられる。</p>
<p>③島しょ部での集約移転事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の高い住棟への集約を進めているが、移転先の空き住戸が少なく、また、エレベーターが設置されていないため集約が進まない。 	<p>耐震性の高い住棟の空き住戸には限りがあり、集約を進めていくことで空き住戸が無くなってきている。また、入居者の高齢化に伴い、3階以上の空き住戸への入居希望者がいない。</p>

今後の取組方針

①市営住宅の改善

・市営住宅等ストックの長寿命化等を図るため、計画的に経費節減を念頭に建替えや全面的改善、長寿命化型改善等に取り組んでおり、合わせて大規模団地における建替え計画をPPP/PFI事業で行い、民間のノウハウを活用しながら建替えを進めていく計画も検討する。また、令和元年度は、平成30年度から引き続き大園団地第Ⅲ期工事に伴う既存住棟の解体工事、塩町団地の駐車場整備と既存住棟の解体工事及び本河内団地の駐車場整備と既存住棟の解体工事を引き続き進める。

・すでに空き住棟となっている建物については速やかに用途廃止を行って、防犯上、衛生上、公共施設マネジメントの観点から解体を行う。

・改修工事については適正に建物を維持するための改修周期となるように、計画的な維持補修のための予算確保に努める。

②子育て世帯の住まいの支援【F4-2へ再掲】

・募集住宅の選定にあたり、子育て世帯が求める住居の立地や設備など、さらに細かいニーズに応えられるようなものに見直していく。

③島しょ部での集約移転事業

・高島地区については、主な移転先となっている高島光町A・B・C棟について、高齢者の方でも3階以上の住戸へ移転希望が出るようにエレベーターの設置を実施する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 【補助】公営住宅建設事業費 大園団地 【住宅課】 (事業目的) 老朽化した公営住宅の建替えにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。 (事業概要) 平成19年度から令和2年度を3期に分けて、710戸から440戸に建て替える。 【事業期間】 平成19～令和2年度 【総事業量】 建替戸数440戸 【総事業費】 6,985,914千円 【事業費累計】 6,822,222千円	実施年度	平成19～令和2年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	97.2 %	97.7 %
		総事業進捗率	97.2 %	97.7 %
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	854,243,065 円	35,615,075 円
		当該年度執行率	96.5 %	23.5 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。 総事業費の見直しにより平成30年度の目標値を97.7%に修正した。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 第三期、1棟68戸の建設工事が完了し平成30年度に入居開始し、目標を達成した。 (成果・課題等) 計画通り進捗している。 ※I期・II期工事は既に完了しており、平成23年12月及び平成27年4月にそれぞれ入居を開始している。	(取組実績) 第三期、1棟68戸の建設工事が平成29年度に完了し、移転入居も完了した。既存棟の解体工事が国の内示減により、繰越となっている。 (成果・課題等) 計画通り進捗している。 ※建替え工事はすべて完了し、入居も開始している。既存棟の解体工事及び周辺道路の歩道整備で完了となる。
		2	(事業名) 【補助】公営住宅建設事業費 塩町団地 【住宅課】 (事業目的) 老朽化した公営住宅の建替えにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。 (事業概要) 平成26年度から令和2年度にかけて、1～3号棟90戸を1棟44戸に建て替える。 【事業期間】 平成26～令和2年度 【総事業量】 建替戸数44戸 【総事業費】 911,332千円 【事業費累計】 762,653千円	実施年度
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)			
目標値	85.8 %			83.7 %
総事業進捗率	85.8 %			83.7 %
達成率	100.0 %			100.0 %
決算(見込)額	642,560,656 円			3,985,705 円
当該年度執行率	100.0 %			5.2 %
成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。 総事業費の見直しにより平成30年度の目標値を83.7%に修正した。			
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 1棟44戸の建設工事が完了し、目標を達成した。 (成果・課題等) 計画どおり進捗している。			(取組実績) 1棟44戸の建設工事が平成29年度に完了し、移転入居も完了した。既存棟の解体工事が国の内示減により、繰越となっている。 (成果・課題等) 計画どおり進捗している。 ※建替え工事はすべて完了し、入居も開始している。既存棟の解体工事及び駐車場整備で完了となる。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	<p>(事業名) 【補助】公営住宅建設事業費 本河内団地</p> <p>【住宅課】</p> <p>(事業目的) 老朽化した公営住宅の建替えにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。</p> <p>(事業概要) 平成27年度から令和2年度にかけて、A～C棟90戸を1棟60戸に建て替える。</p> <p>【事業期間】平成27～令和2年度 【総事業量】建替戸数60戸 【総事業費】1,217,080千円 【事業費累計】1,131,209千円</p>	実施年度	平成27～令和2年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	31.9 %	92.9 %
		総事業進捗率	31.9 %	92.9 %
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	275,270,761 円	732,475,539 円
		当該年度執行率	100.0 %	100.0 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。 総事業費の見直しにより平成30年度の目標値を92.9%に修正した。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 本体建設工事に着手、また集会所も着手し、目標を達成した。</p> <p>(成果・課題等) 計画どおり進捗している。</p>	<p>(取組実績) 1棟60戸の建設工事が平成30年度に完了し、移転入居も完了した。</p> <p>(成果・課題等) 計画どおり進捗している。</p> <p>※建替え工事はすべて完了し、入居も開始している。既存棟の解体工事及び駐車場整備で完了となる。</p>

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	E6-2 民間住宅ストックの有効活用を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	既存の民間住宅が	改善等により健全な状態で維持され、長く活用されている。	
個別施策主管課名	住宅課	所属長名	神近 幸司

平成30年度 of 取組概要

- ①民間住宅への支援
・マンション管理セミナーの開催を通し、民間マンションの適正な維持・管理へ向けた取り組みを支援した。
- ②空き家・空き地の活用支援
・「長崎市空家等対策計画」に基づき、空き家活用の促進のため、活用可能な空き家の調査を行って、所有者の意向が確認できたものから、空き家・空き地情報バンクのホームページにて情報提供を行った。また、司法書士会など関係団体と連携して、住まいの終活フェア(無料相談会)を実施し、市民に対して空き家管理の重要性を啓発した。
- ③子育て世帯の住まいの支援
・家族の支え合いにより子育てに係る負担軽減を図るなど、子育てしやすい環境をつくるため、三世代で同居又は近居するために住宅の新築、取得及び改修工事を行う世帯に対して工事費の一部を助成した。(長崎市子育て住まいづくり支援費補助金)【F4-2から再掲】

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	H31	H32
マンション管理基礎セミナーへの参加者数	151人 (26年度)	↑ 目標値	200	200	200	200	200
		実績値	126	85	111		
		達成率	63.0%	42.5%	55.5%		
空き家・空き地バンク登録件数[累計]	2件※ (26年度)	↑ 目標値	20	40	60	80	100
		実績値	11	25	52		
		達成率	55.0%	62.5%	86.7%		

※平成26年度は空家バンクの登録件数に「民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業」の登録住宅数を加えていたが、後期計画より空き家バンク登録数のみを対象として指標を見直した。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①民間住宅への支援 ・マンション管理セミナーは参加者の増加をめざして、長崎市中央部と北部の会場において、各1回で計2回の開催とした結果、セミナーの参加者数は、マンション管理人等も含め延111人であった。	民間住宅を安全で快適な状態で長く活用するための意識の啓発が図られた。
②空き家・空き地の活用支援 ・「長崎市空家等対策計画」に基づき、空き家・空き地の活用のため、平成28年度から、長崎港を取り囲む地区及び合併地区の活用可能な空き家の調査を開始し、平成30年度は空き家調査で268件の活用可能空き家を抽出し、長崎市空き家・空き地情報バンクへ27件の登録を行った。また、司法書士会など関係団体と連携して、住まいの終活フェア(無料相談会)を実施し、市民への空き家管理の重要性について啓発を行った。	空き家の活用を促すため、多くの空き家の情報が提供され、また空き家の維持・保全への意識の啓発が図られた。
③子育て世帯の住まいの支援 ・三世代で同居又は近居するための住宅の新築工事、取得・改修工事66件に対して助成した。【F4-2から再掲】	家族の支え合いによる子育ての負担軽減、子育てしやすい環境づくりが図られた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①民間住宅への支援 ・民間マンションの適正な維持・管理に向けた取組としてマンション管理セミナーを開催したが、参加者数が目標値に達しなかった。	主な要因として開催する曜日や、日時設定の問題、また内容の周知不足から参加者が少なくなったのではないかと推測される。
②空き家・空き地の活用支援 ・空き家・空き地バンク登録件数については、平成30年度は27件であり、目標値の20件に達した。空き家調査で268件の活用可能空き家を抽出し、所有者の意向確認を順次行っているが、所有者の事情等により、目標値としている登録件数の増加には至っていない。	相続などで複雑になった所有権の問題や、空き家を倉庫などに利用したり家財処分などができないなどの問題が登録増につながらない要因と想定される。

今後の取組方針

①民間住宅への支援

- ・マンション管理セミナーの開催等を通じて、適正な維持・管理のための必要な情報を発信する。
- ・本セミナーは毎年2回開催しているが、これまで類似の内容もあったことから、市内のマンション管理に関する団体と内容について協議し、最近のマンションをとりまく状況など時事に応じた内容とする。
- ・開催日時については、マンション管理に関する団体にセミナーを開催する曜日・時間を調査し参加者が参加しやすい日時を考慮して設定する。
- ・前回のセミナーにおいて、マンション管理に関する相談会の参加が多かったため、次回のセミナーにおいても相談会を実施する。

②空き家・空き地の活用支援

- ・空き家・空き地バンクへの登録件数を増加させる取り組みとして、広報ながさきなどの広報媒体、自治会回覧などに加え、平成29年度から空き家対策に関する出前講座を開始しており、令和元年度もその制度の周知に努める。
- ・空き家・空き地バンクの制度を一部見直し、不動産事業者等の関係団体と連携して、長崎市への移住・定住及び空き家活用につながるなど一定の条件を満足する空き家も登録できるようにすることで、登録件数の増加につなげる。
- ・平成29年度より定住促進空き家活用補助金制度を開始しており、その周知に努め、空き家・空き地バンク登録件数の増加につなげる。
- ・今後、地元自治会や不動産業界等からの情報収集など新たな手法により空き家情報を入手することを検討する。
- ・他部局で対応できない空き家の寄付等の相談があった場合、住宅課の空き家バンク制度を紹介してもらう等、相談者の要望に応え、バンク登録件数の増加に繋げる。

③子育て世帯の住まいの支援

- ・三世代同居又は近居の促進については、制度周知をより一層を図る。【F4-2から再掲】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 活用可能空き家調査費 【住宅課】 (事業目的) 長崎市における民間住宅(主に一戸建住宅)の空き家状況やその所有者、利用の意向などを調査し、活用可能な空き家を空き家・空き地情報バンクへ登録するとともに、公表することで、本市への移住・定住につなげることを目的とする。 (事業概要) (1) 空き家の特定作業 ・ 現地調査により空き家を特定し、活用可能な空き家かどうかの判断を行う (2) 所有者の意向確認等 ・ 所有者を特定し、意向調査を行う (3) 空き家・空き地情報バンクの拡充 ・ 空き家・空き地情報バンクへの登録を促し、ホームページなどで公開する	実施年度	継続	
		成果指標	登録件数	
		目標値	40 件	60 件
		実績値	25 件	52 件
		達成率	62.5 %	86.7 %
		決算(見込)額	2,696,264 円	3,114,639 円
		成果指標及び目標値の説明	第四次総合計画後期計画の目標値である、令和2年度までの登録累計件数100件を達成するため、単年度での登録目標件数を成果指標とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 空き家・空き地情報バンク登録件数 14件累計25件	(取組実績) 空き家・空き地情報バンク登録件数 27件累計52件		
	(成果・課題等) 空き家対策の一つとして、空き家・空き地情報バンクを拡充し実施する目標があり、平成29年度に約12,000件の現地調査を行っているが、登録件数の増加に結びついていない。	(成果・課題等) 毎年度、広報誌にて周知を行ったことにより、年々空家バンクにおける問い合わせが増えたことで、登録件数が増えた。しかし、平成30年度に16,000件の現地調査を行っているが、現地調査からの登録件数については増加に結びついていない。		
2	(事業名) 定住促進空き家活用補助金 【住宅課】 (事業目的) 戸建て空き家を移住や地域コミュニティ促進等での活用を目的としたリフォーム工事等を行う場合、費用の一部を助成することで空き家の活用を図る。 (事業概要) (1) 移住支援空き家リフォーム補助 ・ 市外からの住み替えを目的とした空き家のリフォーム工事 (2) 特定目的活用支援空き家リフォーム補助 ・ 空き家を地域コミュニティ促進に資する用途で活用することを目的としたリフォーム工事 (3) 空き家家財処分費補助 ・ 市外からの住み替えを目的とした空き家に残る家財等の撤去・処分	実施年度	継続	
		成果指標	移住支援空き家リフォーム補助利用件数	
		目標値	20 件	3 件
		実績値	2 件	3 件
		達成率	10.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	2,958,264 円	2,395,846 円
		成果指標及び目標値の説明	移住・定住の促進と空き家の活用のため、移住支援空き家リフォーム補助の見込み件数を目標値とし、利用件数を成果指標とした。	移住・定住の促進と空き家の活用のため、移住支援空き家リフォーム補助の見込み件数を目標値とし、利用件数を成果指標とした。 【注釈】 目標値は実績により見込んだ
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 補助金の利用件数 (1)2件 (2)1件 (3)2件	(取組実績) 補助金の利用件数 (1)3件 (2)0件 (3)0件		
	(成果・課題等) 空き家対策の一つとして、空き家のリフォーム等を実施したが、平成29年度の目標値を達成することができなかった。制度のさらなる周知と空き家バンク登録者にも利用してもらえるよう、事業の周知を行っていく。	(成果・課題等) 空き家対策の一つとして、空き家のリフォーム等を実施し、平成30年度の目標値を達成することができた。令和元年度も制度のさらなる周知と空き家バンク登録者にも利用してもらえるよう、事業の周知を行っていく。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	(事業名) 管理啓発費 【住宅課】 (事業目的) マンションにお住まいの方やマンションの管理に係わる方々を対象に、日常的な維持管理から長期修繕計画、管理組合の総会運営など、マンション管理の基礎的な知識をセミナーにより習得していただき、マンションの資産価値を維持し長寿命化につなげることを目的とする。 (事業概要) 長崎県や一般社団法人等の関係団体と協働し、年2回、会場を替え実施する。	実施年度	継続	
		成果指標	セミナー参加者数	
		目標値	200 人	200 人
		総事業進捗率	85 人	111 人
		達成率	42.5 %	55.5 %
		決算(見込)額	149,618 円	146,608 円
		成果指標及び目標値の説明	セミナーへの参加によってマンション管理に関する意識が高揚し、修繕積立金や長期修繕計画への関心が高まることで、建替えや大規模な改善のスムーズな実施へつなげると考えられるため、セミナー参加者数を成果指標とした。 第四次総合計画後期計画の目標値である200人の参加を目標とする。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) セミナーの開催(2回) 11月11日(土)場所 長崎市北公民館視聴覚室 参加者数41人 2月16日(金)場所 長崎歴史文化博物館ホール 参加者数44人 計85人 (成果・課題等) マンション管理セミナーは参加者の増加をめざして、長崎市中心部と北部の会場において、各1回で計2回の開催とした結果、セミナーの参加者数は、マンション管理人等も含め延85人であった。年々参加者が減少しており、開催日、会場等の設定を検証するとともに併せて開催日に行う相談会の実施を行って、参加者数の増加をはかる。	(取組実績) セミナーの開催(2回) 11月29日(木)場所 長崎歴史文化博物館ホール 参加者数61人 2月16日(土)場所 長崎市北公民館視聴覚室 参加者数50人 計111人 (成果・課題等) マンション管理セミナーは参加者の増加をめざして、長崎市中心部と北部の会場において、各1回で計2回の開催とし、2回目には相談会を実施した結果、セミナーの参加者数は、マンション管理人等も含め、昨年度より30人増の延111人であった。しかしながら参加者が目標値に達しておらず、開催日、内容、会場等の設定を検証し、参加者数の増加をはかる。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	E6-3 安全・安心な民間住宅・建築物の普及を促進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	安全に安心して住みつけられる住まいに暮らしている。	
個別施策主管課名	建築指導課	所属長名	大町 清次郎

平成30年度 of 取組概要

- ①木造戸建て住宅の耐震化
 ・平成30年度は、耐震化に係る市民への直接的な働きかけを強化し、戸別訪問(466戸)及び住宅フェア(10/27・28開催)等において、耐震化促進の啓発や耐震改修工事費等の助成事業である「長崎市安全・安心住まいづくり支援事業」の周知を図り、耐震改修工事費等の助成(耐震診断39件、耐震改修工事補助15件、除却工事補助8件)を行った。
- ②老朽危険建築物の除却
 ・「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家除却費補助金制度の活用(21件)も促しながら、除却へ向けた指導を行った。【E5-3へ再掲】
 ・老朽危険空き家のうち、市への寄付等の一定条件を満たす空き家を除去し、跡地を広場等に整備する老朽危険空き家対策事業を2件実施した。【E5-3から再掲】
 ・空家特措法に基づく行政代執行により、老朽危険空き家の除却を1件実施した。
- ③福祉関連施設の防災・安全対策
 ・グループホーム、小規模多機能居宅介護施設や福祉施設、保育所等を、関連部局と連携して合同調査を実施した。
- ④特定建築物にかかる建築設備の定期報告制度
 ・不特定多数の人々が利用する公共性の高い建築物(特定建築物)については、建築設備の操作・作動の不完全等が大きな事故や災害へと発展するおそれがあることから、所有者等に対して定期報告制度の周知、防災意識の啓発等を行った。
 ・定期報告未報告の施設に対し、制度の概要や報告必要性の説明及び提出の催促を、防災週間パトロール(16件)や福祉施設等(117件)の査察時に行った。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	H31	H32
木造戸建て住宅の年間耐震改修工事件数	21件 (26年度)	↑ 目標値	25	29	33	37	40
		実績値	24	26	15		
		達成率	96.0%	89.7%	45.5%		
老朽危険建築物の年間除却件数	46件 (26年度)	↑ 目標値	49	52	55	58	60
		実績値	71	56	43		
		達成率	144.9%	107.7%	78.2%		
特定建築物の建築設備の定期報告の提出率	68.1% (26年度)	↑ 目標値	70.5	72.9	75.3	77.7	80.0
		実績値	57.5	66.9	67.3		
		達成率	81.6%	91.8%	89.4%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①木造戸建て住宅の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問(466戸)や住宅フェア(チラシ配布説明約200人)等により周知・啓発を図り、耐震改修工事費等の助成(耐震診断39件、耐震改修工事補助15件、除却工事補助8件)を行った。 	<p>耐震性がない木造戸建て住宅の件数が減少し、既存の木造戸建て住宅において安全・安心に住み続けられる住まいになっている。</p>
<p>②老朽危険建築物の除却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者等への指導を行い、43件の除却が行われ、うち21件は老朽危険空き家除却費補助金が活用された。 ・老朽危険空き家のうち、老朽危険空き家対策事業を2件実施した。 ・空家特措法に基づく行政代執行により、老朽危険空き家の除却を1件実施した。 	<p>老朽危険空き家除却費補助金制度、老朽危険空き家対策事業の実施により、周囲に悪影響を与えている老朽危険建築物の除却が図られ、安全安心なまちづくりにつながった。</p>
<p>③福祉関連施設の防災・安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム、小規模多機能居宅介護施設以外の福祉施設や認可外保育所等も含め、関連部局が連携して合同調査(計117施設)を行い、施設側への法令遵守や安全対策について指導を行った。また、不備があった施設については、「事業所連絡票」を活用して情報共有することにより、連携した指導の徹底に努めた。 	<p>連携した指導の徹底に努めたことにより施設側の法令遵守や防災・安全対策について、一定、意識の向上が図られた。</p>
<p>④特定建築物にかかる建築設備の定期報告制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告対象となる全ての施設に対し、文書を送付し、制度の周知及び防災意識の啓発を行った。 ・防災週間期間にポスター及びパンフレット並びにメディアを活用し、制度の周知を図った。 ・未報告の施設に対し、制度の概要や報告必要性の説明及び提出の催促を、防災週間パトロール(16件)や福祉施設等(117件)の査察時に行った。 ・前年度の提出率を上回った。 	<p>定期報告制度の周知、防災意識の啓発につながった。を実施し、前年度の提出率を上回った。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①木造戸建て住宅の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅においては、一定建替が進んでいるものの、補助を活用した木造戸建て住宅の耐震改修工事により耐震性が改善される件数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通行政モニターアンケートや市民へのヒアリングより、主に次の(1)～(3)の要因により耐震改修に踏み切ることができないと考えられる。 (1)耐震化の必要性に関する認識が低い(耐震化の必要はあるが、地震は起こらないと思っているなど) (2)耐震化コストの問題(工事に高額のお金がかかるなど) (3)業者等の信頼性の問題(誰に頼んでよいかわからない、費用や耐震基準を満たす施工がなされているか不明など) ・国庫支出金の内示減に伴う補助事業実施件数制限
<p>②老朽危険建築物の除却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家については、相談・確知件数が年々増加傾向にあるが、平成30年度の老朽危険建築物の除却件数の実績値は目標値を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明、或いは所有者において除却後の跡地利用が見込めないこと、経済的な負担が大きいことなどが主な要因となっている。
<p>④特定建築物にかかる建築設備の定期報告制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期報告制度の周知、防災意識の啓発を実施し、定期報告の提出率は前年と比べ上がったが目標値に達しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理者への防災査察や、福祉施設等の査察時に直接定期報告制度の周知を行っているが、平成28年度の法改正後、対象施設や点検項目が増えており、必要性の認識不足や定期報告を行うための毎年の費用を負担に感じていることも要因の一つと考えられる。

今後の取組方針

<p>①木造戸建て住宅の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化に係る市民の意識をさらに高めるため、様々な広報媒体の活用や戸別訪問等、市民への直接的な働きかけによる周知・啓発活動に更に取り組むとともに、国や県に対し、補助事業財源の確保について強く要望するなど財源の確保に努め、耐震改修工事の実施を促進し、住宅の耐震化を図る。 <p>②老朽危険建築物の除却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者に対して、老朽危険空き家除却費補助金についての周知を徹底し、改善へ向けた指導を粘り強く行う。 ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき策定した「空家等対策計画」の基本方針に則り、命令・行政代執行まで踏み込んだ指導強化を図り、市民の良好な生活環境の確保及び安全で安心なまちづくりを推進する。 <p>③福祉関連施設の防災・安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関連施設における高齢者や障がい者の方の居住環境について、今後も関連部局と情報共有を図り、合同調査等により安全確保に取り組む。 <p>④特定建築物にかかる建築設備の定期報告制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期報告制度の提出率を向上させるため、例年行っている所有者に対する通知文書送付のほか、防災週間、福祉施設等において防災査察を行う際に、これまで査察を行っていない定期報告未提出の物件等について、定期報告制度の必要性の周知、防災意識の啓発を図る。
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度		
1	<p>(事業名) 安全・安心住まいづくり支援事業</p> <p>【建築指導課】</p> <p>(事業目的) 地震による住宅の倒壊等を防止し、被害の軽減を図る。</p> <p>(事業概要) 昭和56年の建築基準法の改正以前の旧耐震基準により建築された木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費の一部助成(40.8千円) ・耐震改修工事費の一部助成(工事費の1/2、上限600千円) ・除却工事費の一部助成(工事費の2/5、上限300千円) ・防火改修工事費の一部助成(工事費の1/2、上限300千円)※H28～ ・【H30新規】 ※耐震改修設計・工事の総合支援(工事費の4/5、上限1,000千円) ・【H29廃止】 ※耐震改修設計費の一部助成(設計費の2/3、上限70千円) ※県の上乗せ補助 耐震改修工事費の一部助成(上限300千円上乗せ) 	実施年度	継続			
		成果指標	木造戸建て住宅の耐震改修工事件数			
		目標値	29 件	33 件		
		実績値	26 件	15 件		
		達成率	89.7 %	45.5 %		
		決算(見込)額	32,667,200 円	19,248,200 円		
		成果指標及び目標値の説明	木造戸建住宅の耐震化率を上げるには、本事業を活用して耐震化を図ることが重要であるため、本事業を活用し、耐震改修工事を行った件数を成果指標にしている。目標値は、過去の実績を勘案して設定した。			
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 59件 ・耐震改修設計 20件 ・耐震改修工事費 26件(うち防火改修工事を含むもの4件) ・除却工事 17件 <p>(成果・課題等) 成果の実績値は目標値を下回ったが、前年度と比べると、耐震工事及び除却工事の実績件数が増えていることから、一定の成果があったと判断される。しかし、耐震診断及び設計の件数は減となっていることから、周知を図る必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 39件 ・耐震改修工事費 1件 ・総合支援 14件(うち防火改修工事を含むもの4件) ・除却工事 8件 <p>(成果・課題等) 成果の実績値は、実施に係る財源(国費)が不足していたことから目標値を下回ったが、今年度開始した総合支援事業への関心は高まっており、次年度以降の実施が見込まれる。今後、財源の確保に努め、さらなる周知を図る必要がある。</p>		
		2	<p>(事業名) 老朽危険空き家除却費補助金</p> <p>【建築指導課】</p> <p>(事業目的) 長年放置され、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅を除却する費用の一部を助成し、安全・安心な住環境づくりを促進する。</p> <p>(事業概要) 老朽化し危険な空き家住宅の除却費の40%(上限50万円)を助成する。</p>	実施年度	継続	
				成果指標	除却件数	
目標値	20 件			20 件		
実績値	22 件			21 件		
達成率	110.0 %			105.0 %		
決算(見込)額	8,971,000 円			9,621,000 円		
成果指標及び目標値の説明	危険な空家を除却するために、本事業が有効な手段であることから、本事業を活用し、除却工事を行った件数を成果指標にしている。目標値は、過去の実績を勘案して設定した。					
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p><補助金によるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値 20件 実績値 22件 <p><指導によるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値 32件 実績値 34件 <p>目標値合計 52件 実績値合計 56件</p> <p>(成果・課題等) 目標を達成でき、老朽危険空き家が減少し、住環境の改善が図られた。</p>			<p>(取組実績)</p> <p><補助金によるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値 20件 実績値 21件 <p><指導によるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値 35件 実績値 22件 <p>目標値合計 55件 実績値合計 43件</p> <p>(成果・課題等) 目標を達成でき、老朽危険空き家が減少し、住環境の改善が図られた。</p>		